

法人後見実施団体における運営の継続性に関する研究

—財政・人材・連携に関する—考察—

○ 法政大学 西田ちゆき (会員番号 005242)

キーワード3つ：法人後見、NPO、継続性

1. 研究目的

法人後見の実施状況について、最高裁の成年後見事件の概況によると、平成30年の開始事件のうち社会福祉協議会は4.4%、その他法人が5.6%であった。全体に占める割合は少ないが、年々増加傾向にある。

法人後見の利点が多いが、社会福祉協議会以外の法人、特にNPO法人をはじめとする財政基盤の弱い法人による後見事務の永続性は、依頼者にとっても気がかりな点である。どのような活動分野であっても団体の持続的運営が重要であるが、特に法人後見実施団体が担っている社会的責任は重く、継続的な運営は第一の課題となる。

本研究は、財政基盤の脆弱な団体が多いとされるNPO法人による法人後見実施団体における運営の継続性に関する検討を目的とする。

2. 研究の視点および方法

組織論の観点からNPOの運営は人材、ミッション、マネジメント、ネットワークなどの資源を有効的に利用することが、持続可能な活動のために重要である(田尾ら2009)。持続可能な団体の要件について、例えば財政面については、寄付金収入や入会金・会費収入からなる社会的支援助入の影響が大きく、事業収入に加えて収入の多様性が財政的な持続性に影響する(田中ら2010)ことが先行研究において示唆されている。また、人材の面では、教育訓練がNPO活動の継続に必要な主観的活動動機をある程度促進させることができる(森山2007)ことが明らかにされている。連携に関しては、長期的かつ積極的な宣伝・発信が継続されるほど、資金的・人的な蓄積・他団体との交流活動が高まり、NPOの活動水準が向上する(胡ら2017)という調査結果がある。本研究は、これらの先行研究をもとに、2019年1月から3月にかけてインタビューを行った3法人(いずれもNPO法人)の組織運営に関する財政、人材、連携を中心に分析を行うものである。

3. 倫理的配慮

本研究においては日本社会福祉学会研究倫理規定を遵守するとともに、研究方法及び調査票については、法政大学倫理委員会の承認を得た。インタビュー対象者には、調査の趣旨や情報の取り扱いについて文書をもって説明し、同意を得た。

4. 研究結果

詳細な結果については当日資料で示すが、各法人の事業報告、会計報告をもとに法人運営の概略を以下のとおり整理した。

	A 法人（2006年設立）	B 法人（2006年設立）	C 法人（2006年設立）
受任件数	法定後見 37 件 事務委任契約 17 件 (2019.1.現在)	法定後見 129 件 (2019.3.現在)	法定後見 646 件 任意後見・財産管理 81 件 (2019.3.現在)
会員数	正会員 45 名 (2018.3.現在)	正会員 16 名 団体賛助 10 団体 賛助会員 119 名 (2018.3.現在)	正会員 64 名 賛助会員 135 名 (2018.3.現在)
経常収益	16,241,288 円	61,451,936 円	175,924,738 円
経常費用	11,936,007 円	37,061,777 円	165,845,188 円
正味財産	68,611,415 円	24,390,159 円	39,335,881 円

注) 経常収益・経常費用・正味財産はいずれも公表されている 2017 年度事業報告・活動計算書の数字である。

5. 考察

いずれの法人も 2006 年に設立されているが、設立後 14 年経過し、各法人の事業展開は大きく異なっている。財政面を見ると、法人の理念や法人代表及び運営を担う役員の考え方によって事業展開が違い、その結果財政規模に差が出るのがわかった。例えば、A 法人はボランティアベースの後見活動を基本としており、経常収益は毎年かわらず、正味財産を増やすことによって継続性を担保している。B 法人は権利擁護を使命としつつも、まずは財政的な安定を考え、受任件数を伸ばしてきた。同時に、自治体の委託事業により財政を安定させている。C 法人は職業後見人を育てていくことを目指し、受任件数を伸ばすことで財政的な安定を図っている。

人材育成については 3 法人とも課題としており、A 法人と B 法人は内部で養成している。特に B 法人は設立当初から市民後見人養成講座の事業を受託し、担当者及び協力者を養成している。また、いずれの法人も定期的に内部研修を実施していた。

他機関との連携については、後見事業の特性が理由なのか、どの法人も限定的であったが、B 法人のように自治体の事業を受託しているケースでは、自治体との連携は密接である。財政面にも影響を与えるため、自治体との連携は、継続性を考えるうえで一つの要素であるといえる。

調査対象法人数が少ないこともあり、結果の普遍化に限界がある。今後は調査をさらに進め、活動水準が高い NPO と低い NPO の比較を通して、法人後見実施団体の継続性を規定する要因の検討を進めたい。

参考文献：

田尾雅夫・吉田忠彦（2009）『非営利組織論』有斐閣。

田中弥生・馬場英朗・渋井進（2010）「財務指標から捉えた民間非営利活動組織の評価」The Nonprofit Review, Vol.10, No.2, 111-121.

胡茄・田中勝也・松岡俊二（2017）「日本の NPO 活動水準を規定する組織的要因と地域要因の分析」The Nonprofit Review, Vol.17, No.1, 39-48.

森山智彦（2007）「教育訓練による投資的動機の充足と NPO 活動の継続」The Nonprofit Review, Vol.17, No.1, 1-12.

*本研究は、平成 30 年度科学研究費補助金 若手研究「持続可能な法人後見の運営に関する研究」（課題番号 18K13007）研究代表者：西田ちゆきの成果の一部である。